



## ちむぐるでともにつくる福祉と健康のまち

「まちづくり目標3」を達成するための柱

### 1節 | ちむぐるで支えあう安心して暮らせるまち

#### 現状・課題

#### (1) 町民主体の福祉活動に対する支援、担い手の育成

【現状】

- ①各字自治会を単位とした「小地域福祉ネットワーク」が組織化され、地域住民が共に支え、助け合いながら暮らせる地域づくりのための福祉活動に取り組んでいます。
- ②町社会福祉協議会のボランティアセンターにおいて、ボランティアの養成やボランティアに関する情報提供が行われています。

【課題】

- ①近年、貧困、不登校、引きこもり、DV、虐待など社会の抱える問題は複雑化、複合化してきており、今後は、困難を抱えながら声をあげられない、あるいは現行の法制度に基づく支援では十分に対応できない状況も想定され、社会的に孤立することを防ぐ対策が求められています。
- ②核家族化や共働き世帯の増加、働き方や価値観の多様化等に伴い、地域における福祉課題は複雑化しており、既存の公的支援等では解決が困難なため、町民・行政・事業者・ボランティア等が連携した支えあいの充実が求められています。
- ③ボランティアセンターは、町民がボランティア活動（地域福祉活動）に参画する上で重要な役割を担っており、その機能を発揮するための体制の充実が求められています。
- ④「小地域福祉ネットワーク」の充実に向け、人材の確保や活動団体の組織化が求められています。
- ⑤町民の地域福祉活動への積極的な参加を促進するため、福祉意識の高揚（福祉教育の推進）を図る取り組みの充実が求められています。

#### (2) 町民ニーズの把握と情報提供・相談対応の充実

【現状】

- ①現在、町社会福祉協議会と連携し、地域の声をひろい、互いに情報共有しながら障がい者（児）・高齢者等のニーズ把握に努め、適切なサービスの利用や関係機関と連携した支援、権利擁護等に取り組んでいます。
- ②保健・福祉・医療に関する各種情報は、町社会福祉協議会と連携しつつ、各種情報媒体を用い、広報活動に努めています。

- ③虐待の早期発見、早期対応に向けて周知活動に取り組んでいます。
- ④民生委員・児童委員の担い手確保を町社会福祉協議会とともに取り組んでいます。
- ⑤単身高齢者、高齢者のみ世帯の世帯数は増加し、割合も上昇しています。

【課題】

- ①相談員等が把握した地域福祉課題の解決に向け、町民や関係機関との協働体制の構築が求められています。
- ②福祉サービスの利用や権利擁護など適切な支援に繋ぐことができるよう、相談窓口としての役割や取り組みについて、さらに周知していく必要があります。
- ③民生委員・児童委員の充足率（平成28年4月現在）は85%にとどまっており、充足率の向上が求められています。
- ④単身高齢者、高齢者のみ世帯等、支援が必要でも自ら声をあげることが難しい方をサービスに繋げる等の支援が求められています。

## 施策の展開

### 施策の展開 ともに支え合えるまちづくりの推進

(1)

担当課 こども課、保健福祉課

- ①対象者ごとに福祉を捉えるのではなく、「地域福祉」の視点をもって町民をはじめ行政、町社会福祉協議会、関係機関等のネットワークづくりに取り組むとともに、効果的な連携と協働による誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進します。
- ②町民が年齢、性別、国籍の違い、障がいの有無を問わず、互いに相手を認め合い、思いやる気持ちを持つとともに、つながり（絆）のある関係づくりに相互に支えあい・助け合う地域づくりを進めるため、交流活動等を推進します。
- ③町民が自ら地域の福祉課題を知り、その解決に向けた地域福祉活動に主体的に関わるため、町民に対する福祉教育の推進及び地域社会への町民参加の仕組みづくりを推進します。
- ④地域の福祉ニーズの把握や要支援者への支援の充実を図るため、コミュニティソーシャルワーカーと各種相談窓口、福祉事業者等との連携・協力体制を構築します。
- ⑤支援が必要でも自ら声をあげることが難しい町民をより身近な地域で受け止め、民生委員・児童委員をはじめ各種関係機関や字自治会、商工業者等と連携を密にし、悩みなどを拾いあげる環境づくりを推進します。

### 施策の展開 相談対応の充実並びに各種制度の周知

(2)

担当課 こども課、保健福祉課

- ①各種相談業務については、地域の相談員である民生委員・児童委員をはじめ、児童家庭相談員、子育て支援センター、地域包括支援センター、町社協ふれあい福祉相談室及び障

がい者相談を担うコミュニティソーシャルワーカーとの連携を密にし、町民にとって身近な相談機関となるよう取り組みます。また、そのための広報活動の強化を図ります。

- ②支援を必要としている方に保健・福祉・医療に関する各種制度やサービス内容を適切に伝えるため、町の窓口体制や町社会福祉協議会との連携を強化します。また、これらの情報を幅広く発信するために広報誌やインターネットなどの媒体を積極的に活用します。
- ③民生委員・児童委員の担い手確保に向けて、区長、自治会長、社協との連携で取り組むとともに、その活動についても周知に努めます。
- ④町民が抱える多様な福祉課題を早期把握・対応することで状況の悪化を防ぐため、町社会福祉協議会や関係機関等と連携を密にし、積極的なアウトリーチ※をととした実態把握及び相談支援体制の強化に努めます。
- ⑤社会的孤立に関する状況把握及び沖縄県就職・生活支援パーソナルサポートセンター南部と連携し包括的な支援を実施します。



### 施策の展開 ふれあい・交流・活動の場や機会の充実

(3)

担当課 こども課

- ①自治会や町社会福祉協議会等と連携し、小地域（字・自治会）における町民福祉活動の周知並びに活動への参加促進についての広報啓発を充実します。
- ②「子育てサロン」、「高齢者サロン」、「友愛訪問活動」など、町民主体の地域福祉活動の充実を図るため、人材の確保や組織体制の強化等を支援します。

#### 【用語の解説】

※アウトリーチ：「Outreach」という英語から派生した言葉で、直訳すると「手を伸ばす」という意味である。働きかける、援助すること、訪問支援などの意味として使われている。

## 施策の展開 権利擁護等に関する制度の利用促進

(4)

担当課 保健福祉課

- ① 認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な町民に対して、成年後見制度の周知及び町社会福祉協議会が実施する日常的金銭管理支援事業等をとおして認知症や障がいがあっても安心して住みなれた地域で暮らし続けることのできる環境づくりに努めます。
- ② 高齢者、障がい者（児）、児童等への虐待及びDVの早期発見・早期対応を図るため、虐待に関する知識の普及とともに、相談窓口や通告義務について周知を図ります。



### 重点事業

- ◎ 町民主体の地域福祉活動の充実
- ◎ 福祉課題の発見及び相談支援体制の強化
- ◎ 生活困窮者の自立に関する支援の強化

### 5年後（平成33年度）の目標値

指標名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
小地域福祉ネットワーク組織数	16ヶ所	18ヶ所
民生委員・児童委員の充足率	85% (H28.4.1)	89%

## 2節 | 健康づくりの推進

### 現状・課題

#### (1) 町民が主体的に健康づくりに取り組める支援の充実

##### 【現状】

- ①各ライフステージごとに健診が実施され健診結果に基づき自らの健康状態を把握できる体制になっています。
- ②公共施設等を活用した健康づくりの自己管理能力を高めるための環境を整えています。
- ③平成 27 年度の特定健康診査の受診率（48.0%）、特定保健指導率（74.4%）は年々上昇し、国や県よりも高くなっています。
- ④メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合が国や同規模自治体平均と比較して高くなっています。
- ⑤特定健診の結果から、男女ともに中性脂肪、ALT(GPT)、血糖、尿酸の有所見率が国よりも高くなっています。
- ⑥糖尿病等生活習慣病が重症化し循環器疾患（脳血管疾患、虚血性心疾患）や慢性腎不全になることで生活の質（QOL）の低下を招いています。
- ⑦平成 26 年の 65 歳未満の死亡（早世）は、平成 17 年と比較して男女とも死亡割合が上昇し、全国の中でも高くなっています。

##### 【課題】

- ①健康寿命の延伸、早世（65 歳未満の死亡）の減少に向けて健康はえばる 21（第 2 次）、データヘルス計画等に基づき町民の健康づくりに取り組んでいく必要があります。
- ②町民の生活の質の向上並びに国民健康保険等の社会保障の健全運営のため、ライフステージごとの健康課題を踏まえた多方面からの健康づくりの充実が求められています。
- ③特定健診やがん検診の受診を推進し、仕事の形態に合わせた受診機会（ナイト健診・日曜健診など）を充実させ、健康づくりへの意識を高めることが必要です。

### 施策の展開

#### 施策の展開 生涯にわたって健康づくりに取り組める体制の整備

##### (1)

**担当課** 保健福祉課、教育総務課

- ①ライフステージごとの健康課題解決に向けて民生部や教育部など各関係機関で連携し、健康の自己管理能力を高めるための体制整備を進めます。

## 施策の展開 予防活動の推進

### (2)

担当課 保健福祉課、国保年金課

- ①生活習慣病等の発症予防と重症化予防を進めていけるよう、特定健康診査及びがん検診の受診率向上に努めます。
- ②健康的な生活習慣の確立、不適切な生活習慣の改善について、妊娠期から高齢期までの各ライフステージに対応した切れ目のない保健指導・栄養指導に努めます。
- ③市民が健診結果等から自身の身体の状態を正しく理解することができるよう、家庭訪問や健康相談、健診結果説明会、健康教育など、多様な経路による保健指導・栄養指導の充実を図ります。
- ④定期予防接種等の実施による感染症予防に努めます。



### 重点事業

- ◎ライフステージを通じた健康づくり支援事業
- ◎生活習慣病の発症並びに重症化予防の推進事業

### 5年後（平成33年度）の目標値

指標名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
特定健診受診率	48%	60%
メタボリックシンドローム該当者・予備軍の割合	34%	28%

## 3節 | 子ども・子育て支援の充実

### 現状・課題

#### (1)人口増加及び出生率の維持に向けた支援

##### 【現状】

- ①国勢調査人口は昭和30年から一貫して増加し、沖縄県平均と比較して、年少人口と生産年齢人口の割合が高い地域となっています。
- ②平成20年～平成24年の合計特殊出生率は2.09人、全国12位となり、人口置換水準(2.07)を上回っています。
- ③平成25年度から未就学児(0歳～5歳)の人口が増え、平成28年度は対25年度比で8.3%の伸びとなっています。

##### 【課題】

- ①我が国は人口減少の局面に入中、本町において将来的な人口増加を維持していくためには、子ども・子育て支援の充実を通じた住みやすい、住み続けたいと思える地域づくりが求められています。

#### (2)子育て支援環境の充実

##### 【現状】

- ①平成28年度の認可保育園の申込者数は1,743人であり、経年的に増加で推移しています。
- ②平成28年4月1日現在、町内には認可保育所は11カ所、事業所内保育1ヶ所、小規模保育所1ヶ所、計13ヶ所の保育施設があり、定員は1,388人でそれを上回る1,523人が入所しています。
- ③平成28年4月1日現在、町内には認可外保育施設が6カ所あり、320人を受け入れています。
- ④待機児童数は平成28年4月1日現在、188人となっています。

##### 【課題】

- ①子ども・子育てに関するニーズ調査から、幼稚園及び認可保育所の定員を上回るニーズが示されており、受け入れ基盤の確保が求められています。
- ②親が疾病や障がい等で子育てができない場合など、緊急的な入所に対応できる施策が必要となっています。
- ③0歳から2歳児を預かる小規模保育や事業所内保育から次の保育施設へ繋ぐための施策が必要となっています。
- ④子育て世帯が子どもの保育・教育、健康等のサービスに関する情報を手軽に入手できる環境づくりが求められています。

### (3)社会的孤立、貧困の連鎖の防止

#### 【現状】

- ①平成27年に沖縄県が行った調査から、沖縄県の子ども相対的貧困率は29.9%と示されています。
- ②子どもの貧困は、社会的孤立・排除、不適切な養育環境・虐待、低い自己肯定感、低学力・低学歴などが経済的貧困と重なることで、子どもの生活や成長に影響を与え、次世代へ連鎖していることが見受けられます。
- ③要保護児童等対策地域協議会では、関係機関連携により支援を必要とする児童等の対応を行っています。
- ④中学卒や高校中途退学、また若年出産など新たな支援を必要とする子どもたちがいます。
- ⑤子どもたちの居場所としては、児童館や学童クラブなどが活用されています。

#### 【課題】

- ①引きこもり、登校しぶり、青少年の非行、DVや虐待、社会的孤立などの防止については、対象者の家庭環境を含めできる限り早い段階から包括的な支援が求められています。
- ②要保護児童等対策地域協議会上がってくる案件を将来的に減らすよう、根本的な施策が必要となっています。
- ③児童館は現在、午後6時までの開館となっており、夜の居場所としての活用に向けて利用時間を検討する必要があります。
- ④子どもの居場所として学童クラブを利用したくても、保護者負担が重く利用できないひとり親世帯等への支援が求められています。
- ⑤子どもへの支援を充実するため、子ども元気支援員や児童厚生員、放課後児童支援員などへ研修が求められています。

## 施策の展開

### 施策の展開 待機児童の解消

#### (1)

担当課 こども課、学校教育課

- ①新たな保育所の整備、保育所の分園や改築、既存保育所定員の見直し等により、保育を必要とする需要に対して保育定員の確保を図ります。
- ②小規模保育事業により、低年齢児(0歳～2歳)の受け入れ枠の確保を図ります。
- ③公立幼稚園における複数年保育の実施、土曜日の一時預かりの実施など保護者ニーズへの対応を継続して行います。
- ④認定こども園については、本町の保育・教育について総合的な見地から検討します。

## 施策の展開 各種保育サービスの充実

### (2)

担当課 こども課、学校教育課

- ①地域に暮らすすべての子育て世帯の支援を充実するため、地域子ども・子育て支援事業の各種事業について、ニーズに基づく見込み量の確保を図り、安心して子育てできる環境整備を進めます。
- ②幼稚園教諭や保育士の研修、幼稚園教諭や保育士同士の交流、情報交換等を通じて、幼児期の教育・保育の質の向上を図ります。
- ③子育て支援員を活用し、保護者の保育ニーズに沿った子育て支援サービスの提供を行います。



## 施策の展開 安心して子どもを生き育てるための支援の充実

### (3)

担当課 こども課、保健福祉課、学校教育課

- ①各関係機関が情報を共有し、地域での子育てネットワークの構築を図ります。
- ②子育て中の保護者同士の交流の場、情報交換の場として、各字公民館での子育てサロン、保育園の子育て支援センター、児童館のファミリークラブなどを中心に、保護者同士が交流しやすい場づくりを進めます。
- ③子どもの健やかな成長を支えるため、中学生までの医療費無料化を継続し、さらに医療費の自己負担分を病院で支払わずに済む制度（現物給付）を実施します。
- ④子育て世帯が子どもの保育・教育、健康等のサービスに関する情報を手軽に入手できるよう、情報発信の再構築を図ります。
- ⑤妊婦健診や乳幼児健診等の保健指導や栄養指導を通して、保護者の健康とともに子どもの成長、発達に応じた対応について学ぶ機会を提供し、育児不安の軽減に努めます。

## 施策の展開 子どもが安全・安心に過ごすことができる居場所づくり

### (4)

担当課 こども課、学校教育課、生涯学習文化課

- ①放課後子ども総合プランの推進並びに公民館や児童館等の地域資源を活用した放課後の居場所づくり、遊び場の確保を進めます。
- ②学童クラブについて、保護者負担が重く利用できないひとり親世帯等を対象に助成を行います。

## 施策の展開 貧困の連鎖防止

(5)

担当課 こども課、教育総務課

- ①行政や町社会福祉協議会、関係機関、警察署、学童クラブ、NPO等と連携し、子どもの貧困及び社会的孤立防止に向け、子ども及びその家庭に対して生活指導、学習支援、食事の提供、キャリア形成、生活支援、見守りなど包括的な支援を実施します。
- ②子ども元気支援員や児童厚生員、放課後児童支援員など、子どもの支援に関わる方への研修を行い、関係機関連携を図ります。
- ③児童館の新たな利活用を図ります。
- ④就学援助制度における対象費目の拡充を検討するとともに、町立幼稚園の幼児のうち要保護世帯等に対する給食費等の援助を行います。

### 重点事業

◎待機児童解消と保育基盤整備事業

◎こども医療費助成の充実事業

◎利用者支援事業（地域子育て支援、一時保育、病児保育、延長保育など）

◎放課後児童の居場所づくり支援事業

◎こどもの貧困、社会的孤立の防止に向けた支援体制の構築事業

### 5年後（平成33年度）の目標値

指標名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
待機児童数	188人 (H28.4.1)	0人
子育て支援の取り組みについて満足している町民の割合	71%	80%



## 4節 | 障がい者(児)・高齢者支援の充実

### 現状・課題

#### (1)障がい者(児)支援の充実

##### 【現状】

- ①障がい者(児)が日常生活や社会参加を営むことができるよう、必要な福祉サービスを提供しています。
- ②健診を通して子どもの発育・発達の状態を把握し、必要に応じて早期療育につなげています。
- ③サークル活動や各種イベント等を通して、障がい者(児)と地域住民がともに交流できる機会を創っています。

##### 【課題】

- ①障がいに対する正しい理解を促すとともに、障がい者(児)の社会参加を進め、障がいのある人もない人もともに生きる社会の構築が求められています。
- ②療育や就労支援等の福祉サービスの充実を図るとともに、相談支援等を通じた障がい者(児)に対する適切なサービス提供が求められています。

#### (2)高齢者支援の充実

##### 【現状】

- ①高齢者が日常生活や社会参加を営むことができるよう、必要な福祉サービスを提供しています。
- ②高齢者人口および介護保険の認定者数は増加で推移しており、高齢化率は15.7%(平成27年10月現在)、介護保険の認定率は17.9%(平成27年度)となっています。また、認定者の約8割以上に認知症の症状がみられます。
- ③1件当たりの介護給付費は、沖縄県内市町村と比較して高くなっています。
- ④高齢者の生きがいや社会参加へつなげる活動として、ミニデイや高齢者サロンを実施し、各地域では、趣味やスポーツ活動、ボランティア活動を行っています。

##### 【課題】

- ①高齢者の自立と介護給付費の適正化に向けて「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まり、町民ニーズの把握並びに多様な主体によるサービス提供体制の構築と地域の支え合いの体制づくりが求められています。
- ②認知症の容態に応じた適時、適切な医療・介護等へつなげ、認知症の理解を深めるための普及・啓発の推進が求められています。

### 施策の展開

#### 施策の展開 障がい者(児)を支える体制の強化とサービスの充実

##### (1)

担当課 保健福祉課、学校教育課

- ①障がい者(児)の地域における安心した暮らしを支えるために、多分野との連携および

相談支援体制の充実を図ります。

- ②共生社会の実現に向けて、障がいや障がい者（児）に対する理解を深めるための啓発活動、教育、交流機会の充実を図ります。
- ③地域のニーズを踏まえつつ、「障がい者計画・障がい福祉計画」を策定し、福祉サービスの充実を図り、各種取り組みを推進します。
- ④障がい者（児）の社会的自立とともに、生きがいづくりにつながるよう、各関係機関と協力し療育及び教育、就労支援等に取り組みます。

## 施策の展開 高齢者を支える体制の強化とサービスの充実

(2)

担当課 保健福祉課

- ①地域のニーズを踏まえつつ、「高齢者保健福祉計画」を策定し、福祉サービスの充実を図り、各種取り組みを推進します。
- ②高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、ニーズを踏まえた上で、必要となる医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保されるよう地域包括ケアシステムの構築に努めます。
- ③認知症の予防と適時、適切な医療・介護等へつなげられるよう体制を整えます。認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を温かい目で見守る地域づくりのための普及・啓発に取り組みます。また認知症の方やその家族の方が、地域の人や専門家と情報を共有し、お互いを理解し合う場づくりを検討します。
- ④高齢者の生きがいや社会参加、自立した生活を支援していくため、居場所づくりや老人クラブなど高齢者団体の支援等を行います。
- ⑤高齢者が介護を必要な状態にならないために、「介護予防・日常生活支援総合事業」の充実を図ります。

### 重点事業

- ◎障がい者（児）の特性に合わせた切れ目のない支援事業
- ◎高齢化の進展を見据えた健康づくり、介護予防事業
- ◎地域包括ケアシステムの構築

### 5年後（平成33年度）の目標値

指標名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
障がい児通所給付支援件数	144件	177件
障がい者就労サービス支援件数	159件	194件
要介護認定率（要介護1～5）	13%	12%



## 工夫と連携で産業が躍動するまち

「まちづくり目標4」を達成するための柱

### 1節 | 南風原産品を創り伸ばす農業の振興

#### 現状・課題

#### (1) 農地の保全及び就農者の減少への対応

【現状】

- ①都市化の進展による優良農地の分断、形状変更等をはじめ、就農者の高齢化や後継者不足、輸入農畜産物との競争など、農業生産を取り巻く環境は厳しさを増しています。

【課題】

- ①農業生産を取り巻く厳しい現状に伴い、就農者及び農地（採草放牧地等を含む）が減少していることから、担い手の育成や農地の集積・集約化、農業生産基盤の整備等の施策を通じて農地の保全・有効活用が求められています。

#### (2) 安定した農業経営への対応

【現状】

- ①施設整備や農地の集約化をはじめ、関係機関と連携した研修・指導、農業団体の育成、病害虫等対策や優良品種・優良家畜の導入など、生産技術の向上や安定した農業経営に向けた支援を行っています。
- ②JAや農業生産法人を中心とした県内外への出荷・供給体制が構築されています。
- ③南風原産品の認知度や付加価値を高め、農業所得の向上につなげるため、ブランド化に向けた取り組みや農畜産物を活用した特産品開発を行っています。
- ④農畜産物の地産地消の推進については、食育としての学校給食における活用やファーマーズマーケットくがに市場を活用した安全で安心な農畜産物の安定供給への取り組みを行っています。
- ⑤近年、消費者における食の安全や健康に対する意識が高まっており、減・無農薬栽培及び自然栽培、EM活用等による農畜産物が注目されてきています。

【課題】

- ①農業経営を確立するため、農業基盤の強化をはじめ、生産技術の向上、安定した生産に向けた環境整備への継続した支援と、さらなる発展に向けて販路拡大や地産地消の推進、農畜産物の付加価値を高める取り組みの充実が求められています。
- ②消費者ニーズに対応した農畜産物の生産に向けた取り組みの検討や6次産業化が求められています。

※農業：土を耕して作物を育てる「耕種農業」、家畜を育てる「畜産」を含みます。

### (3)農業・農地の多面的な活用

【現状】

- ①生産の場としての活用だけでなく、畑の緑が本町の潤いのある景観を創出しているのをはじめ、教育・体験学習の場としての活用、土づくりの一環として行われている「ひまわり畑」が観光資源になりつつあるなど、農業・農地の活用を行っています。

【課題】

- ① 農業の持つ多面的機能や農地の可能性を活かし、町民等のニーズに対応した様々な機能を活用推進していくことが求められています。

## 施策の展開

### 施策の展開 農業基盤の強化

(1)

担当課 産業振興課、まちづくり振興課

- ①優良農地を確保し安定した生産環境の整備を図るため、かんがい施設や生産施設等の農業基盤の強化を図ります。
- ②農地を有効活用し生産力の向上を図るため、農地の保全・強化や土壌改良をはじめ、遊休地や耕作放棄地の解消による農地流動化・利用集積に努めます。

### 施策の展開 農業経営の強化

(2)

担当課 産業振興課、教育総務課

- ①農業経営基盤の強化を図るため、意欲の高い就農者の経営規模の拡大や新たに農業に従事する方への農地提供を行うため、農地等の利用の最適化に努めます。
- ②関係機関と連携し、安定した出荷・供給体制の充実や地産地消の推進を図るとともに、県内外・海外への販路拡大に向けて、市場調査やPR活動などの取組みを支援します。
- ③学校給食における南風原産品の利用を推進するとともに、町民が手軽に入手しやすい環境整備に努めます。
- ④かぼちゃやストレリチア等のブランド力の強化及び南風原産品のブランド化に向けて農業団体や関係機関等と連携し、安定した生産体制の構築や品質管理をはじめ、PR活動などの取組みを推進します。
- ⑤安全・安心・健康などの消費者ニーズに対応した付加価値の高い農畜産物の生産に向けて、農家をはじめ関係機関や農業団体等と連携を図り、優良品種等の導入や調査研究等に取り組めます。

## 施策の展開 担い手の育成

(3)

担当課 産業振興課

- ①担い手農家を確保するため、関係機関や農業団体と連携して相談活動をはじめ、農業研修、各種事業の情報提供など、育成・支援に努めます。
- ②生産技術に関する情報共有や農家同志の交流機会、農畜産物のPR活動など多様な役割を担っている農業団体の活動を支援します。
- ③無料職業紹介所の活用を推進し、農家と働きたい方のマッチングに努めます。

## 施策の展開 他産業との連携による6次産業化の推進

(4)

担当課 産業振興課、生涯学習文化課、教育総務課、保健福祉課

- ①生産者、製造業、飲食店、町民など多様な主体と連携し、農畜産物等を活かした特産品開発を推進し、南風原町の特性や独自性を活かした6次産業化に向けた取り組みを支援します。
- ②農業・農地がもつ潤いのある景観の創出や自然環境の保全、教育・体験学習、観光・レクリエーション、農作業を通じた交流や健康増進などの機能を活かした取り組みを推進します。

### 重点事業

- ◎農地流動化・利用集積対策事業
- ◎認定農業者育成支援事業
- ◎南風原町6次産業化推進事業
- ◎食を通じた地場産業振興事業

### 5年後（平成33年度）の目標値

指標名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
耕作放棄地又は遊休農地の面積	5.4ha	3.1ha
認定農業者数	25人	30人
地域農産物を含んだ学校給食の実施日数	47日/200日	75日/200日

## 2節 | 賑わい・就労を創る商業、製造業、新規産業の振興

### 現状・課題

#### (1) 商業・製造業等の既存産業の持続的な発展

##### 【現状】

- ①本町の産業は、国道329号や507号などの幹線沿いに既存の商業や製造業の立地をはじめ、土地区画整理事業やバイパス等の環境整備が進んでいる地区には大型商業施設、新川地区には医療関連産業などの立地が進んでいます。
- ②地域の振興を図るため、大型商業施設の誘致等による雇用確保・拡大に努めてきました。
- ③これら産業の振興を図るため、商工会と連携した相談体制、育成、制度資金の活用などの支援を行っています。

##### 【課題】

- ①製造業等については、事業所の規模拡大の要望に対し、宅地化の進行による用地不足や用途地域による既存不適格により移転せざるを得ない状況があり、土地利用の誘導・確保等が課題となっています。
- ②事業所の大多数を占める中小企業を振興するため、企業、行政、町民のそれぞれの役割等を定めた「中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定しており、これに基づき、総合的な産業振興策に取り組むことが求められています。

#### (2) 新たな産業への支援

##### 【現状】

- ①商工会と連携して、町内で起業を予定している方または新たな事業分野の開拓を考えている方のための相談指導や講演会の開催などの支援をしています。

##### 【課題】

- ①本町の産業構造等の特性にあった企業誘致及び企業進出を促進するための施策の展開が求められています。
- ②集積している医療関連産業や印刷関連産業、情報関連産業を活かした新たな展開が求められています。
- ③若者をはじめ、町内での起業希望者への支援も求められています。

#### (3) 雇用の創出

##### 【現状】

- ①就労機会の提供及び企業支援を目的として、「無料職業紹介所」を開設しており、町内企業の求める人材情報の登録と雇用情報の提供を行っています。

##### 【課題】

- ①町内の求職者への多様な雇用機会の創出が求められています。

## 施策の展開

### 施策の展開 商業、製造業等の既存産業の振興

#### (1)

担当課 産業振興課、まちづくり振興課

- ①本町における産業の現状や事業所の支援ニーズについて把握し、実情に即した効果的な産業振興を図ります。
- ②製造業等の技術力向上を図るため、産学官民が協力した高度化技術の導入・開発に向けた支援に努めます。
- ③町内に立地している事業所の業務拡大等に伴う移転については、町内での移転立地に向けた支援に努めます。
- ④工事の発注、物品及び役務の調達等に当たっては、町内事業所への受注機会の増大に努めます。



### 施策の展開 集積している産業を活かした新たな展開

#### (2)

担当課 産業振興課

- ①医療・健康関連産業の連携やスポーツコンベンション等による新たなビジネス化の支援に努めます。
- ②印刷関連産業や情報関連産業の技術を活かした新たな展開の支援に努めます。

### 施策の展開 企業の相談・支援、雇用促進

#### (3)

担当課 産業振興課、まちづくり振興課

- ①商工会と連携した企業の経営改善に向けた相談及び指導、各種制度資金の活用など企業経営の安定化に向けた支援に努めます。
- ②無料職業紹介所については、町内企業及び町民等への周知を図り、雇用機会の提供及び企業支援に努めます。
- ③起業希望者については、商工会と連携して相談・制度活用に関する情報提供を推進するなど、起業支援に努めます。

### 施策の展開 企業進出の環境整備

#### (4)

担当課 産業振興課、まちづくり振興課

- ①本町の産業構造等の特性を踏まえて、戦略的に誘致すべき企業のあり方や進出希望企業に対する産業用地の確保など環境整備の方策を検討します。

## ！重点事業

◎中小企業・小規模企業振興推進事業

◎戦略的企業誘致整備促進事業

◎企業（起業含む）相談・支援事業

◎雇用・就労支援事業

## ★5年後（平成33年度）の目標値

指 標 名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
事業所数（経済センサス基礎調査）	1,422 事業所（H26年）	1,600 事業所
従業者数（経済センサス基礎調査）	16,128 人（H26年）	18,000 人
創業相談数	11 件	20 件
求職者への相談・紹介数	3 回	90 回



## 3節 | 地域の連携で創る観光の振興

### 現状・課題

#### (1) 観光振興の具体的な取り組みの推進

##### 【現状】

- ①近年、観光協会の設立、観光振興計画の策定、観光案内所の設置や体験宿泊（民泊）の受入れなど、観光地としての強化に向けた取り組みが進められています。

##### 【課題】

- ①今後、推進母体である観光協会を中心に関係団体や地域住民と連携し、観光振興計画に基づく様々な施策の着実な実施が課題となります。
- ②黄金森公園は、沖縄陸軍病院南風原壕群を活用した文化・平和学習の拠点としての展開と共に、関係機関・団体等の連携のもとでの観光振興への活用も期待されています。
- ③これまでの通過型観光から着地型観光や滞在型観光への転換が求められています。
- ④今後の本町の観光振興を担う、観光人材の発掘、育成が求められています。

#### (2) 観光地としての認知度の向上

##### 【現状】

- ①本町における観光振興は、推進体制をはじめ、取り組みをスタートしたばかりであり、観光地としての認知度は依然として低い状況にあります。

##### 【課題】

- ①観光地としての認知度向上に向けて、情報提供の充実やPR活動を推進し、本町の魅力を発信することが求められています。

#### (3) 町民のホスピタリティーの向上

##### 【現状】

- ①沖縄県における観光客は、リピーターが多く、旅行内容も少人数による体験型、地域交流型の形態が増えています。

##### 【課題】

- ①地域の伝統行事に訪れる観光客は、交流を楽しみにしている方も多いことから、町民のおもてなしの心の醸成が求められています。

### 施策の展開

#### 施策の展開 観光振興計画の着実な推進と体制の強化

##### (1)

**担当課** 産業振興課、生涯学習文化課

- ①観光振興に係る推進体制の強化をはじめ、新たな魅力づくり、滞在型観光を目指した環境整備などの施策を計画的に実施します。
- ②地域と連携して、観光ガイドをはじめとする観光に携わる人材の育成に取り組みます。
- ③町民に対して、観光資源の情報提供をはじめ、まち歩きイベント開催など本町の観光資源について知って・体験できる機会を創出するとともに、町民も一体となった観光振興に向けたホスピタリティー意識の醸成を図ります。

- ④沖縄観光コンベンションビューローをはじめ、各種観光関連団体等と連携を強化し、観光プログラムの設定など広域的な施策の展開を図ります。

## 施策の展開 **新たな観光資源の整備・活用**

**(2)**

**担当課** 産業振興課、生涯学習文化課

- ①風景、モノ、人、集落景観など新たな観光資源の発掘・整備・活用への取り組みを推進します。
- ②町内のスポーツ施設をはじめ、医療機関など集積している産業や農産物を活かした「食」など、本町の特徴ある資源の観光への活用を推進します。
- ③町の魅力ある資源について町民をはじめとして広く意見を募るなど、新たな観光資源の発掘に取り組みます。

## 施策の展開 **既存資源の活用・魅力向上の推進**

**(3)**

**担当課** 産業振興課、生涯学習文化課

- ①町内の史跡等や優れた景勝地等の活用を図ります。
- ②平和学習をはじめ、かすりの里、綱曳き等の地域の歴史・文化・芸能などの観光資源の活用を促進するとともに、観光プログラムの内容の充実化を図ります。
- ③個々の観光資源をネットワークし、点から面への観光プログラムを設定するとともに、緑化や集落景観の形成などのまちづくり活動を通して、町全体の魅力向上に努めます。
- ④本町に所縁のある偉人を活かしたイベントや観光施策を推進します。

## 施策の展開 **観光情報発信の充実**

**(4)**

**担当課** 産業振興課、総務課

- ①観光協会をはじめ、町のホームページ、アプリなどで提供している観光に関する情報の充実化、多様な媒体での広報に努めます。
- ②各種イベントの開催を行うなど、PR活動を推進します。

### **重点事業**

- ◎観光推進体制の強化事業
- ◎観光ガイドの育成事業
- ◎魅力的な観光プログラム充実事業
- ◎観光情報発信強化事業

### **5年後（平成33年度）の目標値**

指標名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
観光ツアー数	476人／8回	500人／12回
観光ガイド人数 （内コーディネーターガイド）	11人 （5人）	20人 （10人）
民泊登録数	20家庭	40家庭

## 4節 | 歴史と伝統を誇る工芸産業の振興

### 現状・課題

#### (1) 伝統工芸産業の自立

##### 【現状】

- ①本町の伝統的工芸産業である琉球絣・南風原花織は、本部・喜屋武・照屋地区を中心に立地し、県内有数の産地となっています。
- ②琉球絣・南風原花織における経営環境改善の取り組みとして、販路開拓や後継者育成及び宣伝活動等の支援により、事業所や従業員の減少傾向が緩やかになっていますが、往時の勢いはなく、引き続き支援が必要な状況にあります。

##### 【課題】

- ①これら伝統工芸産業は、地域の歴史・文化的資産として重要であり、町をあげての取り組みが求められていますが、永続的に維持するには産業としての自立が課題となります。

#### (2) 他産業等との連携の推進

##### 【現状】

- ①琉球かすり会館やかすりの道を活用した観光メニュー設定をはじめ、学校の体験学習など、観光関連産業と連携した取り組みが行われています。

##### 【課題】

- ①他産業等との連携による新たな展開を図ることで、伝統工芸産業の活性化が求められています。

### 施策の展開

#### 施策の展開 経営環境の改善への支援

##### (1)

担当課 産業振興課、生涯学習文化課、学校教育課

- ①伝統工芸産業の自立に向けた総合的な支援に努めます。
- ②伝統的な織物としての技術を継承し、ブランドを維持するとともに、消費者のニーズに対応した需要の高い商品開発及び販路開拓に向けた取り組みを支援します。
- ③町民向けのイベント開催や体験学習など、町民が伝統工芸に親しむことができる環境づくりに取り組みます。
- ④琉球絣事業協同組合及び観光協会、役場等のホームページやその他媒体を活用して掲載情報の充実化を図り、町民、県内外・海外への情報発信に取り組みます。

## 施策の展開 後継者育成支援

(2)

担当課 産業振興課、生涯学習文化課、学校教育課

- ①「デザイン・くくり」「染色」「製織」などの各工程における後継者の育成をはじめ、全ての工程に精通したコーディネーターの育成など、伝統工芸産業の将来を見据えた長期的な視点での後継者育成を支援します。
- ②町内の児童・生徒をはじめ、伝統工芸産業に興味のある方に対する体験・学習機会を提供するなど、多様な人材育成及び確保に努めます。



## 施策の展開 観光関連産業等との連携による展開

(3)

担当課 産業振興課

- ①琉球絣や南風原花織を対象とした滞在型絣織り体験や民泊を活用した他の体験学習との連携など、多様なプログラムづくりに取り組みます。
- ②独自のイベント開催や観光関連イベントと連携した取り組みなど、多様なPR活動を推進します。
- ③観光関連産業をはじめ、異業種、他産地との多様な連携を図り、伝統工芸産業の活性化に取り組みます。

### 重点事業

- ◎（仮称）伝統工芸産業振興計画の策定
- ◎担い手育成事業
- ◎商品開発及び販路開拓事業

### 5年後（平成33年度）の目標値

指標名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
琉球絣等従業者数	151人	170人
新規担い手者数	9人	延べ48人（年8人）
琉球絣等生産額	152,532千円	214,600千円